

平成30年度小中学校教育課程研究協議会

# 総合的な学習の時間



福島県教育委員会

# 総合的な学習の時間の目標

**探究的な見方・考え方**を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、**自己の生き方を考えていくための資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から**問いを見いだし**、自分で課題を立て、**情報を集め、整理・分析**して、**まとめ・表現**することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

## 総合的な学習の時間 改訂の趣旨

- (1) これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。
- (2) 探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる。

# 改訂の要点①

## (1) 改訂の基本的な考え方

**探究的な学習の過程を一層重視**し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

## (2) 目標の改善

- ① 総合的な学習の時間を通して**育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱**で示した。
- ② **「探究的な見方・考え方」**を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通じて、よりよく課題を解決し、**自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成**することを目指すものであることを明確化した。

## 改訂の要点②

### (2) 目標の改善

③ 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、各学校の教育目標を踏まえて設定することを示した。

### (3) 学習内容、学習指導の改善・充実

① 各学校は総合的な学習の時間の目標を踏まえた探究課題を設定するとともに、課題を探究することを通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するよう改善した。

② 探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善した。

## 改訂の要点③

### (3) 学習内容、学習指導の改善・充実

- ③ 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動(比較する、分類する、関連付けるなどの、「考えるための技法」を活用する)、コンピュータ等を活用して、情報を収集・整理・発信する学習活動(情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるようにすることを含む)が行われるように示した。

## 改訂の要点③

### (3) 学習内容、学習指導の改善・充実

- ④ 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は**引き続き重視**することを示した。
  
- ⑤ プログラミングを体験しながら論理的思考力を身につける学習活動を行う場合には、**探究的な学習の過程**に適切に位置付くようにすることを示した。 (小学校)

## 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント①

### (1) 「主体的な学び」の視点

児童・生徒が主体的に学んでいく上では、**課題設定と振り返り**が重要となる。**自分の事として課題を設定**し、主体的な学びを進めていくようにするために、実社会や実生活の問題を取り上げることや、学習の見通しを明らかにし、**ゴールとそこに至るまでの道筋**を描きやすくなるような学習活動の設定を行うことも大切である。



## 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント②

### (2) 「対話的な学び」の視点

- ① 探究的な学習の過程を質的に高めていくためには、引き続き異なる多様な他者と力を合わせて課題の解決に向かうことが欠かせない。
- ② 協働的な学習は、グループとして結果を出すことが目的ではなく、その過程を通じて一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということが重要である。
- ③ 「対話的な学び」は、学校内において他の児童生徒と活動を共にするというだけでなく、一人でじっくりと自己の中で対話すること、先人の考えなどと文献で対話すること、離れた場所をICT機器などでつないで対話することなど、様々な対話の姿が考えられる。

## 主体的・対話的で深い学びの授業改善に向けたポイント③

### (3) 「深い学び」の視点

**探究的な学習の過程を一層重視**し、これまで以上に学習過程の質的向上を目指すことが求められる。

**各教科で身に付けた「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を活用・発揮する**学習場面を何度も生み出すことが期待できる。

# 移行期間における教育課程の特例及び留意点

(1) 平成30年度及び平成31年度の第3学年から第6学年までの総合的な学習の時間の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第5章の規定にかかわらず、新小学校学習指導要領第5章の規定(ただし、第3の2(9)の後段の部分プログラミングを除く。)によるものとする。

(2) 外国語活動の授業時数の授業の実施のために特に必要がある場合には、総合的な学習の時間及び総授業時数から15単位時間を越えない範囲内の授業時数を減じることができる。ただし、移行期間に限り講じる措置であること。

## 移行期間における教育課程の特例及び留意点

(3) 移行期間中の小学校等における総合的な学習の時間については、平成32年度からの実施を見据え、中学校等以後の教育における探究的な学習への円滑な接続・発展を図る観点から、**探究的な学習の過程を一層重視**し、質的充実を図ることが求められること。

## 特に注視したい点

(1) 総合的な学習の時間の目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を「三つの柱」に即して具体的に示すこと。

(「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」)

(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。また、日常生活や社会との関わりを重視すること。

(3) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。